

# 議 員 全 員 協 議 会

|       |                                                                             |                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 日 時   | 令和 8 年 6 月 1 日 (月) 開会中                                                      | 9時59分 開会<br>10時36分 閉会 |
| 場 所   | 相良庁舎 4 階 大会議室                                                               |                       |
| 出席議員  | 議長 16 番 原口康之 副議長 15 番 谷口恵世                                                  |                       |
|       | 1 番 中山尚大                                                                    | 2 番 篠崎朗子 3 番 荻田信行     |
|       | 4 番 畑 政之                                                                    | 5 番 出縄耀戸 6 番 菅沼保弘     |
|       | 7 番 鈴木長馬                                                                    | 8 番 石山和生 9 番 絹村智昭     |
|       | 10 番 名波和昌                                                                   | 11 番 加藤 彰 12 番 木村正利   |
|       | 13 番 松下定弘                                                                   | 14 番 濱崎一輝             |
|       |                                                                             |                       |
| 欠席議員  |                                                                             |                       |
| 事 務 局 | 局長 榛葉清澄 次長 萩原美保<br>総括主幹 原口 亨 書記 中田綾                                         |                       |
| 説 明 員 | 市長 杉本基久雄<br>教育長 橋本 勝<br>教育文化部長 竹内英人<br>学校教育課長 小倉圭司                          |                       |
| 傍 聴   | 静岡新聞、中日新聞、朝日新聞、読売新聞、時事通信社、毎日新聞<br>静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、NHK、テレビ静岡<br>静岡放送 (S B S) |                       |

署名 \_\_\_\_\_ 議長

---

開会の宣告

○議長（原口康之君）

それでは、ただいまより臨時の全員協議会を開催いたします。

牧之原市議会全員協議会規程第3条第2項の規定に基づき、報道機関より写真撮影、録音、録画、放送等の申出があり、許可をしております。ご承知おきください。

---

2 協議事項 （1） 相良中学校におけるインターネット詐欺被害の発生に係る市当局からの説明及び質疑について

○議長（原口康之君）

2、協議事項（1）相良中学校におけるインターネット詐欺被害の発生に係る市当局からの説明及び質疑について、お願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

本日は、相良中学校において発生をいたしました事案につきまして、議員の皆様の説明するために、お時間をいただきました。まず、このたびの事案により、市民の皆様並びに議員の皆様の信頼を損なうことになりましたことに対し、市政を預かる者として、深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

本件につきましては、現在までに確認された事実関係を説明するとともに、今後の対応につきましても、併せて報告をさせていただきます。

市といたしましては、本事案を重く受け止め、教育委員会と連携しながら、事実の把握と原因究明を徹底するとともに、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

本日は、教育長及び教育文化部長から説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（原口康之君）

橋本教育長。

○教育長（橋本 勝君）

このたび、相良中学校において、市民の皆様の信頼を大きく揺るがす重大な事態が発生させてしまいましたことを、教育委員会を代表いたしまして、心より深くおわび申し上げます。

今回のインターネット詐欺被害についてご報告を申し上げます。

先週、5月29日金曜日、午後2時頃、学校の事務用パソコンを使っていた市の事務職員が、インターネットを通じて表示された画面により、パソコンに障害が発生したように惑わされ、画面に表示されていた連絡先に電話をし、電話の相手先の指示に従ってパソコンを操作した結果、教材費や卒業アルバム費用などの管理のために運用している口座から預金を引き出される事案が発生いたしました。

教育というものは、児童生徒、保護者、そして市民の皆様との信頼関係の上に成り立つ

ものであります。その信頼の根幹を揺るがす今回の事態は決してあってはならないことであり、痛恨の極みであります。何より、不正に引き出された預金は、子供たちの教育活動のためにと保護者が学校に預けてくださった、公金に準ずる重いお金であります。

今回の事案は、そのお金を預かっているという組織としての当事者意識、そして危機管理への自覚が著しく欠如していると言わざるを得ず、猛省しなければなりません。

教育委員会といたしましては、この事態を極めて重く受け止め、二度とこうした被害を出さないよう、全学校における情報セキュリティ対策の徹底及び教職員の防犯意識の向上に向けた研修など、再発防止策を迅速に講じてまいります。

本件につきましては、現在警察による捜査が行われている最中ではございますが、現時点で判明している被害発生までの経緯及び今後の具体的な対応につきまして、教育文化部長より詳しくご説明申し上げます。

### ○議長（原口康之君）

教育文化部長。

### ○教育文化部長（竹内英人君）

それでは私のほうから、詳細について説明させていただきたいと思います。

配付いたしました資料1をご覧ください。

相良中学校におけるインターネット詐欺被害についてということで、その発生状況についてであります。

日時は、令和8年5月29日金曜日、14時頃。場所は、牧之原市立相良中学校であります。発生の状況、経緯について説明します。

13時50分、市会計年度任用職員、こちらは60代女性の職員で、平成20年度から継続的に雇用をしている職員であります。以下、すみません、説明の中では職員という言い方をさせていただきます。

その職員が中学校のパソコンを使いインターネットで調べものをしていたところ、パソコンの画面にMicrosoftセキュリティを装う表示が出現し、マイクロソフトに連絡をするように電話番号が表示されたということです。

当該の職員が、表示された番号、0101から始まる番号ですけれども、その番号に電話をし、電話の相手からパソコンの状態を調べると告げられたということです。

相手の指示に従い職員がパソコンを操作した結果、相手が当該のパソコンを外部から操作できる状態になりました。

相手から、このパソコンが何らかのウイルスに感染している、パソコンの内部がどのぐらい破壊されたか調べるから、引き続き操作を続けるようにと指示をされたということです。

相手からネットバンキングの利用の有無を確認され、職員は、すみません、ここでA、Bと表現しますが、A、B二つの金融機関を利用していると回答。

相手から、正常にログインできるか確認しましょうと促され、職員自身がパソコンを操作、A金融機関の法人用口座にログイン、もう一つのB金融機関の口座にはうまくログインできず、操作を中断したということでもあります。

その状態で再度相手に従い操作をしたところ、画面に大量のデータが表示され、それを一つずつ消去するよう指示されたということです。

このあたりから不審に思った職員は、電話をつないだまま、別の電話で学校のネットワークシステム管理業者、委託業者ですけれども、の担当者に連絡、相談をしまして、その担当から、詐欺なのでインターネットの配線を抜き、パソコンの電源を落とすよう指示を受け、それを実施したということです。

電話の相手は、なぜそんなことをするのか、今までちゃんとやっていたのにと激昂していたようですが、職員が本当にマイクロソフトの人かと問い詰め、学校の専門業者と、委託業者ですが、とやり取りする旨を伝えたところ、電話を切らないようにと食い下がられたということです、電話を切ったということです。

15時15分、職員から教頭に報告があり、教頭から教育委員会に一報が入りました。

15時17分、学校側からA金融機関にこの概要を伝え、確認を依頼しております。

裏面ですけれども、15時20分、A金融機関から、学校諸会費の口座から999万9,999円の引き落としがあったが本当かとの確認の連絡があり、金融機関側から処理を止めるためには、被害届の提出が必要と説明があった。そういう認識を学校はしたということでありす。

15時35分、B金融機関にも確認の電話を入れましたが、そちらからは被害が確認されていないという旨の回答といいますか、そういう理解を学校のほうはしたということでありす。

なお、この時刻頃、市の教育委員会職員が学校のほうには到着、対応のほうを始めております。

15時45分頃、教頭が牧之原警察署に通報ということで、ここで警察のほうに通報したということになっております。

15時50分頃、学校のネットワークシステム管理会社、委託の会社ですけれども、の担当が学校に到着、学校のパソコンを調査いたしました。

状況としては、相手はパソコンに遠隔操作ソフトをインストールして操作を許可させ、14時頃から遠隔操作されているということが確認されています。パソコンが接続されているクラウドサーバーへのアクセスや操作ログを確認しましたところ、ファイル操作の痕跡や生徒情報などの流出、あるいはアクセスは見受けられないということを確認しております。

16時30分頃、牧之原警察署が学校に到着。そこから、職員への聞き取りなどを行っております。

その際に、学校が警察とのやり取りの中で認識したものは、A金融機関の二つの口座からは、それぞれ1回ずつ送金されている。一つは100円、もう一つは999万9,999円であり、送金先の口座の状況については調査中であるということを警察のほうから説明を受け、そういう認識をしているということです。

17時40分頃、警察へやはり確認をする中で、学校の認識としましては、週明けになって職員の事情聴取をするということを学校のほうは認識したという状況になっています。

その後、19時10分頃、相良中学校から保護者に対して、学校で使用している口座が詐欺被害に遭ったことを伝える注意喚起のメールを送信しております。

21時30分頃、議会事務局を通じて、議会にこの詐欺被害発生の報告、同時刻に教育委員にも報告、続けて、報道各社にも情報を提供したという状況になっております。

現在の状況ですけれども、現在、被害のあった口座のインターネットからのアクセスはロックをされておりまして、他口座に、ほかの口座に被害がないことを確認しております。また、送金状況の詳細の確認、それから職員への事情聴取を行っている状況であります。

職員への事情聴取につきましては、先ほど説明にもありましたが、警察のほうが行うということ、それから学校のほうでも、なぜ自分1人でそのような判断をしたのかといったところについて、引き続き確認を行っているという状況であります。

教育委員会では、すみません、そこには公金総合保険によるという表現になっておりますが、すみません、正確には市民総合賠償補償保険という名称ですけれども、による補償の確認について、今現在、作業を進めているという状況であります。

相良中学校におきましては、保護者説明会を6月2日火曜日、明日ですけれども、19時に開催するというので、準備を進めているという状況であります。

なお、この全協の後に、報道等への取材対応をすることになっております。

また、市議会に対しましては、またその進捗に伴いまして、改めて報告をさせていただくことを予定しておりますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

#### ○議長（原口康之君）

説明は終わりました。これより質疑となっております。なお、今回は自分の意見を述べる場ではありませんので、質疑については、あくまでも説明に対する質疑といたします。

質疑はありませんか。

篠崎議員。

#### ○2番（篠崎朗子君）

先ほどの説明でも、送金権限の話なんですけれども、口座のアクセス権ですとか、会計年度任用職員さんということなんですけれども、そういった点でアクセス権というものをどのように指定しているのかという説明をお願いします。

#### ○議長（原口康之君）

教育文化部長。

#### ○教育文化部長（竹内英人君）

今回の状況につきましては、まず公金のインターネットバンキングについては、所定のルールの中で、チェック機能もある中で、複数の人間で対応するというのが基本の操作になっております。

しかし今回に関しては、一般のインターネット操作の中で誘導されて、それを遠隔操作をできるような状況にその職員がしてしまって、操作そのもの、インターネットバンキングの操作そのものは、どうも外部の人間がやっているという状況であります。

ですから、今回そういったセキュリティが働かない状況といいますか、という状況の中での被害ということで認識をしております。

#### ○議長（原口康之君）

中山議員。

#### ○1番（中山尚大君）

こちらは調べものされていた際に、Microsoftセキュリティを装う表示が出現されたということでしたけれども、具体的にどのサイトを拝見されていたのか

というのをお聞きすることはできますでしょうか。

あともう一点が、こちら15時20分の段階で、A金融機関から学校諸会費の口座から999万9,999円の引き落としがあったが本当かと確認の連絡があり、金融機関側から処理を止めるためには被害届の提出が必要という説明があったということでしたけれども、これで、この後、経緯としては被害届を出されていると思うんですけども、これは引き落としの処理が止まっていなかったというのはなぜなのかというのを、説明いただきたいです。

**○議長（原口康之君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（竹内英人君）**

本人に確認をしましたところ、会計年度任用職員の有給休暇制度についての調べものをしていたということを本人は言っています。閲覧のログのほうを確認してありますが、その説明には矛盾がないというふうに今のところ考えております。

なぜ出現したかといったところについても、今こちらが把握している状況の中で、何がきっかけで出たのかといったところは分かっておりません。

被害届はまだ提出されております。金融機関とのやり取りの中で、学校側はこのような認識をしたということであります。実際には口座のほうはロックがかかっているということで、それが、この学校からの電話でロックがかかったのか、それとも警察が捜査の中でロックがかかったのかといったところも、こちらのほうではまだ正確な状況は把握できておりません。

すみません、補足で。なぜ被害届が出ていないのかということにつきましては、警察のほうの指導によりまして、聞き取りをしながら、順次提出という形になるということで、警察のほうの指導によって、指定されたタイミングで警察のほうに伺って被害届を出すということで認識をしております。

**○議長（原口康之君）**

中山議員。

**○1番（中山尚大君）**

それでしたら、15時20分の段階で、A金融機関から連絡があって、A金融機関も不審に思っているというように読み取れるんですけども、そこで警察からそのような指導があって、被害届を出すのを保留にしているという説明をした上で、処理を少し止めてもらえないかとか、そういった交渉みたいなものはされなかったんでしょうか。

**○議長（原口康之君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（竹内英人君）**

すみません、確認できておりません。

**○議長（原口康之君）**

濱崎議員。

**○14番（濱崎一輝君）**

今回の相良中学校におけるインターネットの詐欺発生の事件ですけれども、これに関しましては、全国的にも学校だとか自治体が狙われているということで、最近というか、ずっと増えている状況ですけれども、いわゆるサポート詐欺というものなんですけれども、

こういったものの対策として、そもそも、教育委員会とか学校教育課のセキュリティ研修会というものは、教員及び職員に対しては全員定期的にやられているのでしょうか。

今回、この当事者の職員の方に関してもちゃんと研修を受けているのかというところ、その辺をちょっと確認させてください。

**○議長（原口康之君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（竹内英人君）**

今のお話の中で、サポート詐欺という言葉が出ましたけれども、サポート詐欺かどうかは、まだ決定していないというふうな認識でおります。

**○議長（原口康之君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（小倉圭司君）**

職員の研修についてであります。本市の職員につきましては、定期的にそういった情報セキュリティに関する研修を行うようになっております。

**○議長（原口康之君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

研修なんですけれども、学校には様々な職員が入ってしまして、フルタイムで働いている者と非常勤、あるいはこの事務職員も午後2時までの勤務になっているものですから、研修自体を全体研修という形では、なかなかできません。したがって、個別のところでもそういった資料配付ですとか、そういった手段の中でこういった今、全国に詐欺のものとかがあるとか、そういったことについては、各学校でそういった事例を基にした資料提供ですとか、事件の防止というか、事故の防止とか、様々そういったことはやっております。

ですので、一律に全職員を対象にというのは、学校現場としては、なかなか難しいという状況があります。

**○議長（原口康之君）**

濱崎議員。

**○14番（濱崎一輝君）**

状況は分かりました。状況は分かりましたけれども、なかなか全職員を集めてという研修は難しいかと思うんですけれども、会計年度任用職員の方だとか、定期的に個別に、実際に受講したかどうかというのを確認することも、これから必要ではないかなと思うんですね。ただ紙を配付しただけでは、なかなかこういったものに関しては、その重さというんですかね、これはなかなか伝わらないと思うんですよ。

ですから、この会計年度任用職員の方も、逆に言うと仕方ないなというんじゃないかと、こういったことを踏まえると、研修をしっかりとやっていかないと私はいけないと思うんですけれども、この点についてはいかがですかね。

**○議長（原口康之君）**

橋本教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

おっしゃるとおりで、そこに一つの盲点があるというか、問題点があったなということ

を私は感じておりますので、今回のこういった詐欺被害の事件を受けて、やはり全ての職員を対象にした、その職員に合ったというんでしょうか、機会を見てしっかり今後の対策というのでしょうか、今後同じようなことが繰り返されないような形での指導を徹底してまいりたいと思います。

**○議長（原口康之君）**

名波議員。

**○10番（名波和昌君）**

今の濱崎委員の質問に関連していますけれども、教育をされてきているというお話の中で、教育の内容のところで、そういうセキュリティの画面が出てきたら、1人で操作するのではなくて、例えばサポートにすぐ連絡するとか、ほかの職員に確認するとか、そういうことが教育の中で網羅されていたのかどうか、その点についてはいかがですか。

**○議長（原口康之君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（小倉圭司君）**

様々な事案を通して研修をしておりますので、例えば新聞報道等で紹介されたいろんな手口について、漏れなく研修は行っているつもりではございますが、本人の気持ちの中に落ちていたかどうかとか、知識として使えるものになっていたかどうかについては、甘さがあったのではないかなと、そう感じております。

以上です。

**○議長（原口康之君）**

ほかは。

石山議員。

**○8番（石山和生君）**

送付された100円と999万9,999円は、送付された時刻は対応中だったんですか、それとも電源も全部切った後、送付されている状況なんですかね。

**○議長（原口康之君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（竹内英人君）**

その時刻については何分というところは確認できておりません。

**○議長（原口康之君）**

木村議員。

**○12番（木村正利君）**

再度、私のほうからも確認させていただきます。報告書を見る限り、相手から正常ログインできるか確認しようということの中で、もう一回確認なんですけど、金融機関の口座管理も、会計年度任用職員に一括で任せていたのか、そこら辺、会計年度任用職員という扱いと、長年ベテランだという、当局のほうからご説明いただきましたが、やはり大事なところの口座管理というところに、会計年度任用職員に権限を与えていたということでしょうか。

**○議長（原口康之君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（竹内英人君）**

インターネットバンキングの操作、運用について問題があったとは考えておりません。今回につきましては、誘導されて、ログインできるところまでは職員でも単独でもできるので、それを操作する権限は与えております。

**○議長（原口康之君）**

木村議員。

**○12番（木村正利君）**

当然いろんなところで、今、相良中学校のことなんですが、同様に市内の公立学校についても同じように会計年度任用職員に対しても、当局のほうは権限を与えているということではよろしかったですか。

**○議長（原口康之君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（小倉圭司君）**

市費を取り扱うのは、市からのお金ですね。市費を取り扱うのが、そもそも市の会計年度任用職員の業務になっているため、それに合わせて保護者から集金したお金等の扱いも会計年度任用職員が使うということになっております。

**○議長（原口康之君）**

木村議員。

**○12番（木村正利君）**

今の点は確認できましたが、当然これだけの大きい金額を扱うところに、会計年度任用職員に対して権限を与えているということの中では、やはり基本的にはダブルチェックじゃないんですが、そういった当局のほうとして基本ルールというご説明をいただきましたが、やはり限度額等、これだけ詐欺被害、いろんな問題が起こっているというのは当局も理解されていると思うんですが、やはり銀行に対しての限度額の設定とか、そういったところの確認等は、当局はしていなかったということではよろしかったですか。

**○議長（原口康之君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（竹内英人君）**

遠隔の操作によりまして乗っ取られてしまった以降の話ですので、すみません、そこについて、どのような操作がされて、要するに上限ですとか、そういったところがどういう操作がされたかというのはちょっと把握できておりません。

**○議長（原口康之君）**

橋本教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

その口座の中のお金の、公金の扱いについては、しっかりダブルチェックしているとか、そもそも、その扱い以前の話がここに生じてきて、パソコンの操作の上で、そういったところに詐欺のところに誘導されてしまったということが大きな原因であって、通常の業務上の操作を1人で勝手にやるんじゃないくて、どこどこのところの口座に支払うという場合にはダブルチェックというのは、これは完全にしっかりやられているんですが、今回のそれはそれ以前のお話です。学校事務室、市内の学校事務室がある学校と、職員室の中

で事務職員がやっている場合がありますが、職員室の中で事務作業をしていれば、大体誰かがほかの職員がいたりとかして、あ、とかって気がつくんですけど、今回は相良中学校の場合は、県費の事務職員と市費の職員が2人います。たまたま、そのときに1人になってしまった時間帯に、これが画面にぼんと出てきて、どうしたどうしたってほかの周りの職員が気がつかないまま、本人がその中に対応してしまったというところ。気づいたときにはもう既に時間が経過してしまったということで、それが大きな原因だったと、このように認識しています。

**○議長（原口康之君）**

絹村議員。

**○9番（絹村智昭君）**

今のところでちょっと確認させてください。それでは、マニュアル化されているという、そういう操作、怪しいメールだとかそういうものの対応へのマニュアル化をされているのか、確認させてください。

**○議長（原口康之君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（小倉圭司君）**

インターネットバンキングの取扱いにつきましては、マニュアル化されたものがありますが、個別のこういう怪しいメールに対する対応、そういったものは別の研修で行った知識というものが基になっておりますので、それそのものをマニュアル化されているかという、それはないといったお答えになるかと思います。

**○議長（原口康之君）**

ほか。

荻田議員。

**○3番（荻田信行君）**

今回の被害額は約1,000万円ということなんですけれども、今、保険のほうで対応しているようですが、今後の学校行事等に対しての影響等がありますでしょうか。

**○議長（原口康之君）**

教育文化部長。

**○教育文化部長（竹内英人君）**

実際、口座からその金額が引き出されているといいますか、送金されているということは確認はできておりますが、そのお金が送金先でどうなっているか、あるいは引き落とされた先が、後がどうなっているかといったところが現在確認できていない状況であります。

通常で考えれば、もう相手の手にわたっているということで、取り戻せないという状況も考えられますので、それに対して保険対応が可能かどうか、どうやってやっていくのかといったところを今確認しているということです。

修学旅行のお金でございます。直ちに支出が生じるものではないので、現時点において直ちに影響があるかという、そうではないということなんですけれども、そのお金がなければ実施できないということで、そういう意味では影響が今後あるということは考えております。

**○議長（原口康之君）**

橋本教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

様々な教育活動に影響があっては困りますので、教育に影響がないような形で今後こちらのほうで対策というか、対処の仕方を考えていきたいと思います。

現時点では影響はないというふうに思っています。

**○議長（原口康之君）**

荻田議員。

**○3番（荻田信行君）**

では、現時点では確認で、状況次第ということではよろしいでしょうか。

**○議長（原口康之君）**

橋本教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

今後のことについてはちょっとなかなか見通しが立たないですけれども、ただ、これによって修学旅行ができないですとか、あるいはほかの教材が買えないですとか、給食が止まるとか、そんなことがあってはならないものですから、それは絶対にないような形で、こちらのほうは対処をしていく。

ただ、保護者のほうにそれを求めていくということではできませんので、そのことは十分考慮しながら進めていきたいと思っています。

**○議長（原口康之君）**

ほか。

出縄議員。

**○5番（出縄耀戸君）**

ここに、表示された電話番号が0101なのですが、今、全国的に高齢者の方々に不審な電話とか、詐欺電話の最初の部分だけでも、この番号だと絶対出ないようにというのが結構全国的に広まっています。私の住むところでも010には気をつけるようにということを言っておりますが、職員の方々は、不審な電話、詐欺電話という一覧表とかはお持ちでなかったのでしょうか。

**○議長（原口康之君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（小倉圭司君）**

一覧表があったかどうかというところについては未確認でございますが、もちろんそういった詐欺電話といったものにこちらが電話をかけることが危険行為であることは認識をしていたと思います。そのときに、画面が巧妙に作り込まれていたということで、そこに電話をかけるきっかけになってしまったのではないかというふうに思います。

**○議長（原口康之君）**

ほかは。

副議長。

**○15番（谷口恵世君）**

これは起こってしまったことですので、今後の対応がすごく大切だろうなと思うんですが、まずこの市民賠償補償保険でしたっけ、そちらのほうの適用されるかの確認と

いうのが、今日は月曜なので朝からもし何か動いているのであれば、最速でいつ確認できるのかということをお教えください。

○議長（原口康之君）

教育文化部長。

○教育文化部長（竹内英人君）

午前中には確認できるようにということで、今作業を進めているという状況です。

○議長（原口康之君）

ほかは。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（原口康之君）

なければ、これで質疑のほうを終わりたいと思います。

---

○議長（原口康之君）

その他ということで、事務局、大丈夫ですか。

それでは、これで臨時の全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時36分 閉会〕